

神奈川県公報



県の花：山ゆり

平成28年 6 月24日 (金曜日)

定期 第 2795 号

毎週火曜日及び金曜日発行

目次	ページ		
○条例		特定非営利活動法人の設立の認証申請 (県民・NPO協働推進課)	382
神奈川県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例 (環境農政・環境計画課)	382	特定非営利活動法人の定款の変更認証申請 (県民・NPO協働推進課)	383
○告示		農用地利用配分計画の認可の申請 (環境農政・農地課)	383
土壤汚染対策法に基づく要措置区域の指定 (環境農政・大気水質課)	382	建築基準法による用途許可に係る意見の聴取 (県土整備・建築指導課)	384
土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定 (環境農政・大気水質課)	382	開発行為に関する工事の完了 (県土整備・建築指導課)	384
農用地利用配分計画の認可 (環境農政・農地課)	382	使用の裁決手続の開始決定 (収用委員会)	384
○公告		収用の裁決手続の開始決定 (3件) (収用委員会)	385

特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告以外の入札公告は、各発注機関がかながわ電子入札共同システム (URL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp>) の入札情報サービスシステムに掲載します。なお、特定調達契約、土地の売払いの契約等に係る入札公告は、県公報に掲載します。

本号で公布された条例のあらまし

神奈川県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例

- 1 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正に伴い、同法の引用規定を整備することとした。(第7条、第8条、第47条関係)
- 2 この条例は、公布の日から施行することとした。



条 例

神奈川県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成28年 6 月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

神奈川県条例第54号

神奈川県地球温暖化対策推進条例の一部を改正する条例

神奈川県地球温暖化対策推進条例（平成21年神奈川県条例第57号）の一部を次のように改正する。

第7条第2項第3号中「第20条の3第3項各号」を「第21条第3項各号」に改める。

第8条中「第20条の3第4項」を「第21条第4項」に改める。

第47条第1項中「第23条第1項」を「第37条第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

告 示

神奈川県告示第322号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第6条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、当該汚染による人の健康に係る被害を防止するため当該汚染の除去、当該汚染の拡散の防止その他の措置を講ずることが必要な区域（以下「要措置区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年 6 月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 要措置区域

座間市ひばりが丘五丁目5,408番1及び5,409番1の各一部（次の図に示す部分に限る。）

2 土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

テトラクロロエチレン

3 講ずべき指示措置

地下水の水質の測定

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課及び神奈川県中央地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第323号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を次のとおり指定する。

平成28年 6 月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 形質変更時要届出区域

座間市ひばりが丘五丁目5,408番1及び5,409番1の各一部（次の図に示す部分に限る。）

2 土壤溶出量基準又は土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類

鉛及びその化合物

（「次の図」は省略し、その図面は、神奈川県環境農政局環境部大気水質課及び神奈川県中央地域県政総合センター環境部環境保全課において一般の縦覧に供する。）

神奈川県告示第324号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次の農用地利用配分計画を認可した。

平成28年 6 月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社旬活工房	伊勢原市	伊勢原市小稲葉字大上27番1ほか2筆
佐野 正幸	秦野市	秦野市西大竹字久保674番ほか3筆
古家 九二雄	秦野市	秦野市西大竹字久保676番ほか3筆
東京グリーンシステムズ株式会社	東京都多摩市	相模原市緑区小倉字大保戸1,231番1ほか4筆
奥津 仁	足柄上郡中井町	足柄上郡中井町松本字梅ヶ久保1,219番
瀬戸 繁雄	足柄上郡開成町	足柄上郡開成町金井島字榎廻389番ほか3筆
遠藤 寛一	足柄上郡開成町	足柄上郡開成町金井島字下河原1,482番ほか8筆
遠藤 将光	足柄上郡開成町	足柄上郡開成町金井島字的場374番1ほか3筆
柳川 恒	足柄上郡大井町	足柄上郡開成町金井島字的場1,185番1
今込 一善	平塚市	平塚市土屋字上人増2,535番3
加賀 将志	秦野市	秦野市菩提字南石原360番
特定非営利活動法人ファームパーク湘南	伊勢原市	伊勢原市西富岡字八幡谷戸1,267番4ほか1筆

2 農用地利用配分計画

次のとおり

（「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において公衆の縦覧に供する。）

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

平成28年 6月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成28年 6月10日	NPO法人ほっとスペースたまりば	石坂 尚代	鎌倉市玉縄二丁目525番地 1 310号	この法人は、玉縄地域を中心とした乳幼児及びその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助に関する事業を行い、行政と連携し地域ぐるみで子育て家庭等を支え、心豊かに暮らせる環境づくりに寄与することを目的とする。
平成28年 6月16日	特定非営利活動法人逗子ヤカツの会	日高 仁	逗子市久木1丁目2番5号	この法人は、地域住民に対して、空き家再生活用から移住促進、多世代・多属性交流から自発的創造力の向上、それらを主軸としたシティプロモーションに複合的に取り組み、地域住民と将来住民になる方の職住近接の住環境づくり、地域互助の活性化に寄与することを目的とします。

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更認証申請がありましたので、次のとおり公告します。

平成28年 6月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成28年 6月10日	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブ想	田中 文子	大和市西鶴間一丁目11番15号	本会は、高齢者、障害者、病弱者などの在宅生活を支援することに関する事業及び子育て支援を行い、困ったときお互いにたすけ合っていくことのできる豊かな地域社会づくりを推進し、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とする。
平成28年 6月10日	特定非営利活動法人宝島	井上 陽子	座間市入谷一丁目3,075番1	この法人は、障がい児・者に対して「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき、居宅介護事業、就労支援事業、生活介護事業、短期入所事業、日中一時支援事業、計画相談支援事業などを行い、彼らが地域の一員として、安心かつ安定した生活が送れるように総合的に支援し、地域児童の健全育成を図るために児童ホームなどの運営を行い、また地域と障がい者との垣根を作らない余暇活動を通して、地域福祉の増進や普及に寄与することを目的とする。
平成28年 6月13日	特定非営利活動法人おりぶの木	松本 裕美	小田原市西大友字向田208番7	この法人は、障害(児)者の地域生活を支援し、地域における社会福祉の増進に寄与することを目的とする。
平成28年 6月16日	特定非営利活動法人ワーカーズ・コレクティブあい	檜原佐智子	海老名市中央二丁目7番33号コーポラスエビナA103号室	本会は、高齢者、障がい者、病弱者が住み慣れた所で安心して暮らしていける社会を目指して地域で支え合い、在宅での生活を支援し、助け合っていくための活動を推進し、もって地域福祉の増進に寄与することを目的とする。
平成28年 6月16日	特定非営利活動法人レインボークラブ(現在の名称は、特定非営利活動法人学童保育レインボークラブという。)	本多 青葉	大和市南林間9丁目1番24号	この法人は地域社会に対して子育て等の日常生活を支援し、子ども一人一人が安心、安全で心豊かに成長していける地域社会作りに寄与することを目的とする。

農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から次の農用地利用配分計画について認可の申請がありました。

なお、利害関係人は、平成28年7月8日までに、当該農用地利用配分計画について、知事に意見書を提出することができます。

平成28年 6月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1 賃借権の設定等を受ける者の氏名又は名称及び住所並びにその者が賃借権の設定等を受ける土地

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社旬活工房	伊勢原市	伊勢原市小稲葉字八反地1,369番
池上 貴明	座間市	座間市入谷二丁目51番1ほか21筆
横溝 正克	横浜市戸塚区	鎌倉市関谷字中道1,265番1ほか3筆

2 農用地利用配分計画

次のとおり

(「次のとおり」は、省略し、神奈川県環境農政局農政部農地課において平成28年6月24日から同年7月8日まで公衆の縦覧に供します。)

建築基準法第48条第14項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行います。

平成28年6月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

建築計画の場所	足柄上郡開成町吉田島字山道下2,489の2
申 請 者	横浜市中区日本大通1 神奈川県知事 黒岩 祐治
意見の聴取を行う事項	第一種住居地域内に合同庁舎を建築(増築)する件
抵 触 事 項	建築基準法第48条第5項
日 時	平成28年7月8日(金)午後2時から
場 所	足柄上郡開成町吉田島2,489の2 足柄上合同庁舎 本館2階 大会議室

都市計画法第36条第3項の規定により、開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

平成28年6月24日

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

1

開発区域に含まれる地域の名称	逗子市桜山5-322ほか11筆及び347の2の一部
開発区域の面積	8,416.39平方メートル
工事が完了した工区の名称	第2工区
工事が完了した工区に含まれる地域の名称	逗子市桜山5-324ほか2筆及び347の2の一部

工事が完了した工区の面積	3,204.54平方メートル
開発許可を受けた者の住所	横浜市中区日本大通1
開発許可を受けた者の氏名	神奈川県知事 黒岩 祐治
開発許可年月日及び許可番号(変更許可)	平成23年2月15日 須土第670001号 (平成27年3月2日 須土第610016号)

2

開発区域に含まれる地域の名称	綾瀬市深谷中6-2,037の3
開発区域の面積	909.06平方メートル
開発許可を受けた者の住所	東京都品川区大崎1-11の2
開発許可を受けた者の氏名	株式会社ローソン 代表取締役 玉塚 元一
開発許可年月日及び許可番号	平成27年10月30日 厚土東第610086号

3

開発区域に含まれる地域の名称	中郡大磯町国府本郷字川下459の一部及び461の19
開発区域の面積	759.16平方メートル
開発許可を受けた者の住所	中郡大磯町大磯1,852の2
開発許可を受けた者の氏名	湘栄建設株式会社 代表取締役 原 勲
開発許可年月日及び許可番号	平成28年4月18日 平土第610005号

4

開発区域に含まれる地域の名称	足柄上郡大井町西大井字押出145の84ほか60筆
開発区域の面積	8,616.29平方メートル
開発許可を受けた者の住所	足柄上郡開成町吉田島4,458の3
開発許可を受けた者の氏名	株式会社ラ・ヴィータホームズ 代表取締役 日比野 吉三
開発許可年月日及び許可番号	平成27年9月3日 神奈川県指令西土第610019号

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり使用の裁決手続の開始を決定しました。

平成28年6月24日

神奈川県収用委員会

会長 佐 藤 昌 樹

- 1 起業者の名称及び住所
国土交通大臣
東京都千代田区霞が関二丁目 1 番 3 号
東日本高速道路株式会社
東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 2 号
- 2 事業の種類
一般国道468号(首都圏中央連絡自動車道)新設工事(高速横浜環状南線・神奈川県横浜市金沢区釜利谷町字中ノ沢地内から同市戸塚区汲沢町字吹上ヶ地内まで)並びにこれに伴う一般国道及び市道付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等
別表のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所
別表のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
別表のとおり
- 6 裁決手続の開始を決定した日
平成28年 6 月 16 日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人			
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		使用しようとする土地の面積 (㎡)	使用方法及び使用期間	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権利の種類
		登記簿	現 況	登記簿	実 測							
横浜市栄区公田町字平台	420 番 7	宅 地	宅 地	141.19	141.34	51.04	使用方法 道路構造物 設置のための 地下使用 使用の範囲 は東京湾平均海面の上 17.769メー トルから東京湾平均海面の下7.231メー トルまでの間 使用期間 明渡しの期 限の翌日から道路構造物の存続している期間	星 哲也	横浜市栄区公田町420番地の7	東京電力パワーグリッド株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号	使用借権
										東日本電信電話株式会社	横浜市中区山下町198番地	使用借権

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。

平成28年 6 月 24 日

神奈川県収用委員会

会長 佐 藤 昌 樹

- 1 起業者の名称及び住所
横浜市
横浜市中区港町一丁目 1 番地
- 2 事業の種類
(1) 横浜国際港都建設道路事業 3・3・11号環状3号線(戸塚地区)
(2) 同 3・4・5号戸塚大船線(関連外郭部)
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等

- 別表のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所
別表のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
別表のとおり
- 6 裁決手続の開始を決定した日
平成28年 6 月16日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人		
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収 用 し よ う と す る 土 地 の 面 積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
		登 記 簿	現 況	登 記 簿	実 測						
横浜市戸塚区戸塚町字九ノ区	1,659番	山 林	山 林	968	未測量	29.07	井出 智恵子	藤沢市高倉2,154番地	なし	なし	なし
横浜市戸塚区戸塚町字九ノ区	1,663番	山 林	山林及び雑種地	10,439	未測量	584.66	有限会社日之出総業	横浜市戸塚区戸塚町1,372番地	なし	なし	なし

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。

平成28年 6 月24日

神奈川県収用委員会

会長 佐 藤 昌 樹

- 1 起業者の名称及び住所
横浜市
横浜市中区港町一丁目1番地
- 2 事業の種類
 - (1) 横浜国際港都建設道路事業3・3・11号環状3号線(戸塚地区)
 - (2) 同 3・4・5号戸塚大船線(関連外郭部)
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等
別表のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所
別表のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
別表のとおり
- 6 裁決手続の開始を決定した日
平成28年 6 月16日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人		
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収 用 し よ う と す る 土 地 の 面 積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
		登 記 簿	現 況	登 記 簿	実 測						
横浜市戸塚区戸塚町字六ノ区	1,202番3	境内地	境内地	47	72.99	9.29	竹生田 春江	横浜市戸塚区戸塚町1,372番地	なし	なし	なし

土地収用法第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。

平成28年 6 月24日

神奈川県収用委員会

会長 佐 藤 昌 樹

- 1 起業者の名称及び住所
 国土交通大臣
 東京都千代田区霞が関二丁目1番3号
 東日本高速道路株式会社
 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号
- 2 事業の種類
 一般国道468号新設工事(有料道路名「首都圏中央連絡自動車道」新設工事・神奈川県横浜市栄区田谷町字中ノ橋地内から藤沢市城南一丁目地内まで)並びにこれに伴う一般国道及び市道付替工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目、地積等
 別表のとおり
- 4 土地所有者の氏名及び住所
 別表のとおり
- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類
 別表のとおり
- 6 裁決手続の開始を決定した日
 平成28年6月16日

別表

裁 決 手 続 の 開 始 を 決 定 し た 土 地							土 地 所 有 者		土 地 に 関 し て 権 利 を 有 す る 関 係 人		
所 在	地 番	地 目		地 積 (㎡)		収 用 し よ う と す る 土 地 の 面 積 (㎡)	氏 名	住 所	氏 名	住 所	権 利 の 種 類
		登 記 簿	現 況	登 記 簿	実 測						
藤 沢 市 城 南 五 丁 目	447 番 8	宅 地	宅 地	91.36	91.74	70.47	高 橋 幸 夫	藤 沢 市 城 南 五 丁 目 3 番 19 号	な し	な し	な し